

埼玉県議会フォトコンテスト応募用紙 (一般写真部門用)

【締め切り】令和元年11月18日(月)17:00必着 (コピー可)

氏名	ふりがな		
郵便番号・住所	〒		
電話番号			
年齢	歳	職	業
作品名			
テーマ	A.埼玉の「四季」 B.自由(フリーテーマ) ※どちらかを○で囲んでください。		
撮影年月日	平成・令和	年	月 日
撮影場所			
被写体の了承	<input type="checkbox"/> 得ている <input type="checkbox"/> 得ていない ※個人が特定できる人物写真の場合、必ずチェックしてください。		
このコンテストをどのようにして知りましたか	<input type="checkbox"/> 本チラシ <input type="checkbox"/> 埼玉県議会だより <input type="checkbox"/> 県議会ホームページ <input type="checkbox"/> 彩の国だより <input type="checkbox"/> 市町村広報紙 <input type="checkbox"/> 写真専門誌 <input type="checkbox"/> その他()		

※氏名などの個人情報は、このフォトコンテストの目的以外には使用いたしません。※この応募用紙は、コピーしてお使いいただけます。

メールマガジン埼玉県議会の配信を希望される方はご記入ください。	メールアドレス() @ ()
	HTML形式・テキスト形式・ショートテキスト形式 [携帯・スマートフォン用] ※いずれかに○

メールマガジンでは、フォトコンテスト入賞作品と受賞者の声、審査員の選評をご紹介します!

✂ 作品の裏面に貼付してください。 ✂

埼玉県議会フォトコンテスト応募用紙 (一般写真部門用)

【締め切り】令和元年11月18日(月)17:00必着 (コピー可)

氏名	ふりがな		
郵便番号・住所	〒		
電話番号			
年齢	歳	職	業
作品名			
テーマ	A.埼玉の「四季」 B.自由(フリーテーマ) ※どちらかを○で囲んでください。		
撮影年月日	平成・令和	年	月 日
撮影場所			
被写体の了承	<input type="checkbox"/> 得ている <input type="checkbox"/> 得ていない ※個人が特定できる人物写真の場合、必ずチェックしてください。		
このコンテストをどのようにして知りましたか	<input type="checkbox"/> 本チラシ <input type="checkbox"/> 埼玉県議会だより <input type="checkbox"/> 県議会ホームページ <input type="checkbox"/> 彩の国だより <input type="checkbox"/> 市町村広報紙 <input type="checkbox"/> 写真専門誌 <input type="checkbox"/> その他()		

※氏名などの個人情報は、このフォトコンテストの目的以外には使用いたしません。※この応募用紙は、コピーしてお使いいただけます。

メールマガジン埼玉県議会の配信を希望される方はご記入ください。	メールアドレス() @ ()
	HTML形式・テキスト形式・ショートテキスト形式 [携帯・スマートフォン用] ※いずれかに○

メールマガジンでは、フォトコンテスト入賞作品と受賞者の声、審査員の選評をご紹介します!

一般写真部門

【応募方法】

左の応募用紙(コピー可)に必要な事項を明記し、応募作品の裏に貼付した上で、埼玉県議会事務局政策調査課広報担当へ郵送していただくか、直接お持ちください。

【送付先】

埼玉県議会事務局
政策調査課 広報担当
〒330-9301
さいたま市浦和区高砂
3-15-1

モバイル写真部門

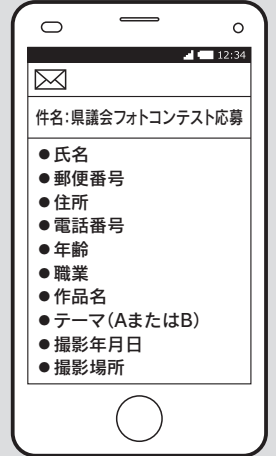
【応募方法】

右記の通り入力し、応募作品を添付して送信してください。応募先のメールアドレスは、s-gikai@bz04.plala.or.jp または県議会ホームページから。QRコードを読み込み、「メール作成」を選択するとメールアドレス、項目名が自動で入力されます。ぜひご利用ください。

※ご連絡させていただく場合がありますので、返信可能なアドレスからご応募ください。



モバイル部門用
メール起動



■応募上の注意点

- **応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。**
- 応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。
- 入賞作品については、主に令和2年度において、埼玉県議会が発行する各種印刷物などに使用する権利を県が保有します。
また、入賞作品については、本コンテストの広報活動のため、印刷物、ホームページなどで使用することがあります。使用に当たっては、撮影者の氏名などを表示する場合があります。
- 個人が特定される写真で応募される際には、被写体の方に「入賞作品は埼玉県議会の広報に使用される」旨の了解を得ておいてください。
また、県議会事務局からもご本人(被写体の方)に連絡をする場合がありますので、連絡先などを把握しておいてください。
なお、被写体が未成年の場合は、親権者の承諾となります。
- 他人の著作権、肖像権を侵害するような行為が行われた場合は、それに関するトラブルについての一切の責任を負いかねます。また、そのような作品の入賞が判明した場合は、入賞を取り消すことがあります。
- 入賞者には、当該作品の電子データなどの提出をお願いすることがあります。
- 送料または通信料は、応募される方のご負担となります。
- モバイル写真部門については、メールでの応募のみ受け付けます。CD、メモリーカードなどを送付いただいた場合は、全て無効とさせていただきます。



埼玉県議会マスコット
「ポッポ」